



危険物安全週間実施中

「安全へ確かなスマッシュ保守点検」を推進標語に6月8日(日)から14日(土)までの7日間、危険物安全週間が実施されています。

この週間は、毎年6月の第2週を期間と定め、危険物を取り扱う事業所へ危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進し、自主保安体制の確立を促す目的で行われています。

危険物を取り扱う事業所は、次の事項の取り組みにより安全確保に努めてください。

- ▽危険物施設の位置、構造および設備の維持管理。
- ▽危険物地下タンクおよび地下埋設配管の漏れの点検。(定期点検)
- ▽避難・通報・消火を目的とした消防訓練。
- ▽自衛消防組織による消防訓練の実施や危険物の保安体制の整備。



ここがポイント

『身近にある危険物』

『危険物』というとガソリン、灯油、シンナー等の激しく燃えるもので、特殊な用途に利用されていると思われていますが、私たちの身近にも危険物を利用した製品がたくさんあります。

主な例として、塗料、マニキュア、エアゾール製品、接着剤等があります。

これらの製品は、火気に近づけたりすると爆発事故や火災につながる可能性があります。使用方法や保管場所には十分注意して使用してください。



五條市消防団が水防演習に参加しました

5月11日に生駒郡斑鳩町の大和川と富雄川の合流地点において、国、奈良県、県下市町村など89関係機関が参加し、大和川合同水防演習が実施されました。五條市消防団は冬柴鉄三国土交通大臣、荒井正吾奈良県知事らが見学する中、十津川村消防団、野迫川村消防団と共に機敏な動きで改良積み土のう工を実施しました。



冬柴大臣、荒井知事の前で訓練実施

五條市消防本部 ☎22・3310

ご協力ありがとうございました。

市街地一斉泥上げ

5月18日に行った「市街地一斉泥上げ」は、各自治会、五條市建設業協会および五條土木事務所の皆さんで作業を進めていただき、泥の量は2トン車に「のべ74台」にもなりました。

皆様のご協力のもと、無事作業を終えることができました。ありがとうございました。

■問合せ先 下水道課 ☎(内線395)

